

新型インフルエンザ（ブタインフルエンザ）とその対応

【新型インフルエンザとは？】

新型インフルエンザとは、今までに人類が感染したことの無い新しいタイプのインフルエンザのことです。従って、すべての人間が抵抗力（免疫）を持っていないため、世界中に同時大流行する可能性の大きい病気です。2009年4月にメキシコやアメリカで確認されたブタインフルエンザ（N1H1）の集団流行は、新型インフルエンザと位置づけられており、WHOはすでにフェーズ6（世界的な流行）と判断しています。日本でも5月に初の感染者が出て以来、8月末にはすでに約6万人の感染者が発生していると考えられ、死亡者も7名と増加しています。

今回の新型インフルエンザは、その遺伝子が豚インフルエンザのものに似ていることから、当初は豚インフルエンザと呼ばれていました。その後、今回のインフルエンザウイルスが豚インフルエンザウイルスの遺伝子のほかに、鳥インフルエンザウイルス及びヒトインフルエンザウイルスの遺伝子も持つことが確認されており、通常のヒトインフルエンザ（H1N1：Aソ連型）とは異なります。新型インフルエンザウイルスはもともとA型インフルエンザの遺伝子が変異したものです。発生する仕組みは鳥類やブタのインフルエンザウイルスが鳥、ブタやヒトなどの体内で変化する場合やブタやヒトの体内で鳥やブタインフルエンザとヒトのインフルエンザが交じり合って変化する場合の2通りがあると考えられています。

【新型インフルエンザの症状】

通常の季節性インフルエンザと同様に、主な症状は、突然の高熱やだるさ、全身の筋肉痛や頭痛、食欲不振、咳、鼻水、吐き気、のどの痛み、下痢などです。通常の季節型に比べて、下痢・嘔吐がやや多い傾向にあると言われています。

【新型インフルエンザの治療】

通常の季節型インフルエンザの治療と同様で下記のように一般療法、対症療法、抗ウイルス薬の投与を行います。健康な方であれば、一般療法や対症療法と自宅療養で十分な場合が多いのですが、合併症を持っている患者さんや妊婦さんは積極的に抗インフルエンザ薬を投与するのが良いと考えられています。重症化した場合には入院加療が必要となります。

①一般療法

- ・ 安静・十分な睡眠
- ・ 部屋の加湿（60-70%）、保温（18-20度）
- ・ 発熱に対する氷冷、脱水予防（水分補給、補液）
- ・ うがい（咽頭上皮細胞に付着したウイルスを取り除くためとウイルスの感染を助ける病原細菌を付着させないため）

②対症療法

- ・解熱・鎮痛薬（小児のアスピリンなどサリチル酸系解熱鎮痛薬は禁忌、また脳症・脳炎を重症化させることからボルタレン・ポンタールは禁忌）：アセトアミノフェンが比較的安全
- ・去痰薬・抗炎症薬・気管支拡張薬

③抗インフルエンザ薬

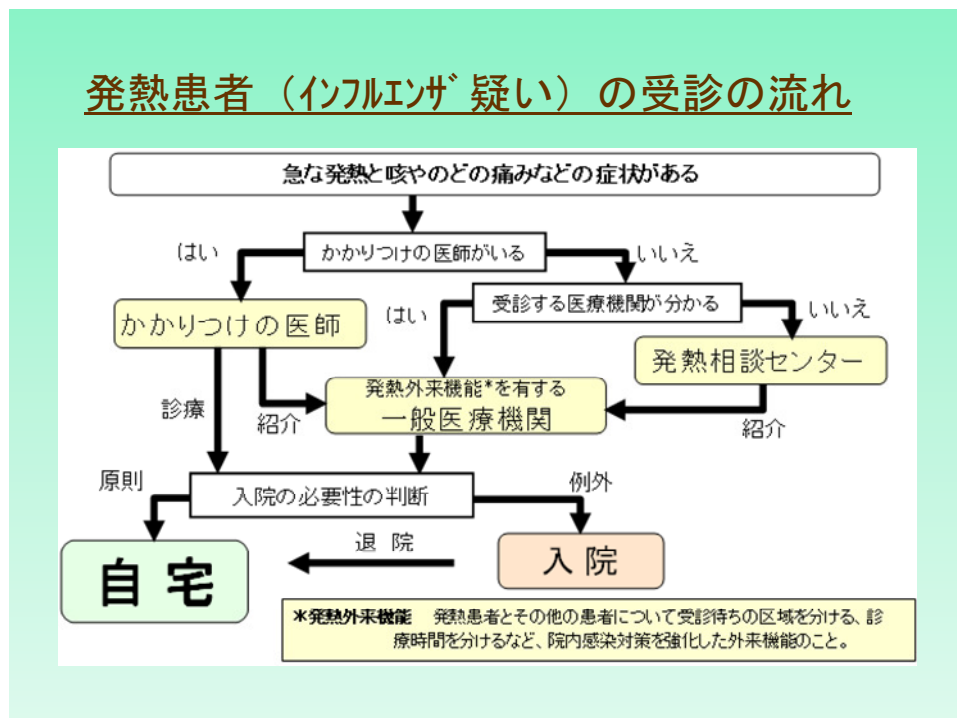
- ・タミフル、リレンザの投与

【新型インフルエンザの予防】

感染予防にはワクチンが最も有効ですが、まだ新型インフルエンザのワクチンは一般的には接種できません。厚生労働省の方針では、年内に新型インフルエンザワクチンを確保し、基礎疾患を持つ方を優先的に接種する方向で検討しているようですが、未定です。また季節型のインフルエンザも毎年多くの患者の発症を認めており、通常の季節性インフルエンザワクチンの接種も必要と考えられます。しかし季節性インフルエンザワクチンは今回の新型インフルエンザには無効です。両ワクチンの併用接種は問題ないとされています。

一般的な予防は、手洗い、うがい、マスクです。手洗いやうがいは咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去します。具体的には、手洗いは石鹸を泡立てて30秒以上行い、接触したウイルスを洗い流します。うがいは口の中をまず1回ゆすいで、その後ののどの奥まで2回うがいします。インフルエンザウイルスは飛沫感染（感染者の咳やくしゃみなどによって放たれる飛沫や唾液、鼻水などの微粒子によって感染すること）であり、通常はサージカルマスクなどである程度の予防は可能です（布やカーゼでは予防効果は減ります）。また必要なければ人ごみや外出を控えること、十分な休養を取ること大切です。

新型インフルエンザの基本的対処（厚生労働省ホームページから）



発生患者と濃厚接触者への対応

- 患者
→入院措置ではなく、外出を自粛し、自宅で療養
- 基礎疾患を有する者等
→・早期から抗インフルエンザウイルス薬の投与
・重症化するおそれがある者については優先的にPCR検査を実施し、入院治療を考慮
- 学校等の集団で複数の患者が確認された場合
→必要に応じ積極的疫学調査
- 医療従事者・初動対応要員等（基礎疾患有り）
→・ウイルス暴露の場合は予防投与
・感染の可能性が高くなければ職務継続可能

新型インフルエンザに対する横浜市の対応

（横浜市ホームページから）

新型インフルエンザに対する横浜市の対応

- 1 基本的な考え方
 - ・最寄りの病院や、一般の協力医療機関で外来診療を実施します。
 - ・秋から冬にかけての感染の急速な拡大や大規模な流行となることを回避・緩和するため、学校・福祉施設等の集団施設での早期探知（クラスターサーベイランス）を図ることとします。
 - 2 市民の皆様へ（受診の仕組み）
 - ・横浜市内では、最寄りの病院や、一般の協力医療機関で新型インフルエンザの受診ができるようになります。これに伴い、現在開設している「発熱外来」は、7月16日をもって廃止します。
- 最寄りの病院や、一般の協力医療機関などの受診医療機関がわからない場合には、発熱相談センター（671-4183）にご連絡ください。